

2016年度 日本学生支援機構奨学金の募集について (学部 在学生)

<<< 出願書類請求から出願までの流れ >>>
STEP1～STEP5をよく確認し準備を進めてください。

STEP1

奨学金 Web にて「募集要項」を確認する。

日本学生支援機構奨学金は、出願に必要な書類がたくさんあります。必要書類を事前に募集要項にて確認のうえ、時間に余裕をもって出願準備を行うことをお勧めします。

募集要項は下記ホームページに掲載します。3月1日(火)より公開を予定しています。

◎ 立命館大学奨学金 Web ⇒ 【 <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic.html/> 】

STEP2

「願書・日本学生支援機構奨学金冊子」セットを入手してください。

「願書・日本学生支援機構奨学金冊子」セットは3月15日(火)から学生オフィスで配布を行います。

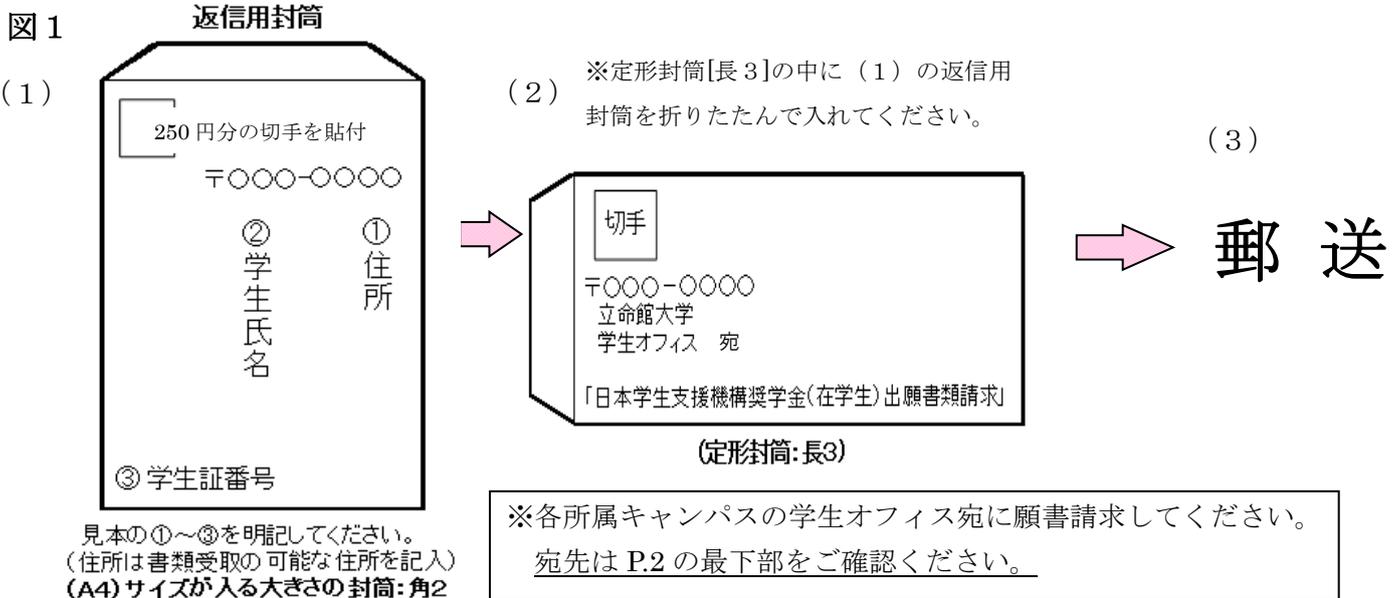
窓口に取りに来ることが困難な方は、下記を参照し、返信用封筒を学生オフィスへ提出してください。提出された封筒に「願書・日本学生支援機構奨学金冊子」を入れて郵送します。

< 返信用封筒を学生オフィスへ提出する皆さんへ >

● 返信用封筒を郵送で提出する場合

※ 返信用封筒を直接学生オフィスへお持ちいただいても結構です。

- ・ 準備した返信用封筒を図1の要領で郵送してください。
 - ・ 必要事項の記入漏れ、切手の貼り忘れにご注意ください。
 - ・ 切手料金は250円分です。(速達での返信を希望の方は別途280円(計530円)分をご用意ください。)
- (願書は3月15日(火)以降、順次発送します)



STEP3

出願準備

「募集要項」と「願書・日本学生支援機構奨学金冊子」のセットをよく確認の上、必要書類を作成・収集してください。

STEP 4

出願

下記出願期間に必要な書類を揃えて、出願してください。

出願期間 ⇒ 4月11日(月)～4月15日(金)17:00まで

出願場所 ⇒ 募集要項にてご確認ください

(ご本人による提出を原則とします)

※ 以下の場合は、事前に学生オフィスへ相談してください。

- ① 正当な理由があり、窓口で出願できない場合
- ② 必要書類が出願期間までに揃わない場合

注意！！ ここで出願手続き完了ではありません！！

STEP 5

申請者本人によるインターネット(「スカラネット」)入力

- ・出願時に交付されるID・パスワードを使用し、インターネット入力をしてください。
入力は出願日以降可能です。

この入力によって出願手続きが完了します。

注！期限内に入力されない場合は「出願辞退」とみなし、選考対象となりません

入力期限 ⇒ 4月30日(土) 23:59



出願手続き完了



注意

確定申告をする必要のある方へ

確定申告をされる方は、奨学金を申請される際に、平成27年分の確定申告書の写し(税務署の受付印のあるもの)が必要です。

確定申告は2月16日から各税務署にて受付開始されます。申告を済ませた上で、出願の準備をしてください。

※例年、「赤字だったので、申告しなかった」「税理士に相談し、する必要がないと言われた」との相談がありますが、奨学金出願の際には必要ですので、税務署にて手続きをしてください。

【お問合せ・郵送先住所】春季休暇中ですが、開室しています(土日祝及び卒業式振替休日除く)

- 衣笠キャンパス所属学部

〒603-8577 京都市北区等持院北町5-6-1 立命館大学 衣笠学生オフィス

TEL: 075-465-8168

- びわこ・くさつキャンパス所属学部

〒525-8577 草津市野路東1-1-1 立命館大学 BKC 学生オフィス TEL: 077-561-2854

- 大阪いばらきキャンパス所属学部

〒567-8570 茨木市岩倉町2-150 立命館大学 OIC 学生オフィス TEL: 072-665-2130

(各キャンパス共通: 窓口開室時間 月～金: 9:30～17:00 火のみ: 12:30～17:00)

【注意】日本学生支援機構奨学金の出願を検討している方へ

この奨学金は貸与制の奨学金で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月1回、4回生（薬学部薬学科は6回生）の3月分まで、本人名義の口座に奨学金が振り込まれます。本学ではおよそ学生の3人に1人がこの奨学金を受給しており、学費や生活費などに活用されています。ただし、奨学金の継続には毎年の継続手続きが必要です。継続の手続きを怠った場合や、取得単位数が著しく少ない場合は「廃止」となる場合があります。

詳しい制度の概要につきましては、日本学生支援機構のHPをご覧ください。

※日本学生支援機構奨学金HP【 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html> 】

【重要】

日本学生支援機構奨学金の募集は原則年1回（今回）限りです。本奨学金を希望する方は、今回必ず出願ください。出願にあたって、以下について必ずご家族の方と事前に確認してください。

◎ 保証制度について【重要】 ※必ず確認してください。

奨学金の申込の際に下記A、Bいずれかの保証制度を選択する必要があります。

A. 「人的保証」制度について

◆ 連帯保証人と保証人を選任する必要があります。必ず事前にその方の承諾を得ることが必要です。

	役割	選任条件	採用後（7月頃）に、必要な書類
連帯保証人	奨学生ご本人と連帯して返還の責任を負う	①父または母 ②①の選任ができない場合、兄弟姉妹・おじおば	・印鑑証明書 ・収入に関する証明書
保証人	奨学生本人や連帯保証人が返還できなくなった場合本人に代わって返還する	父母以外の兄弟姉妹やおじおばなど4親等以内の成年親族で65歳未満の方。 ただし、連帯保証人と別生計の方。	・印鑑証明書

B. 「機関保証」制度について

人的保証制度が、奨学金の貸与を受ける人が一定の条件を満たす連帯保証人及び保証人を自ら依頼しこれらの人の保証を受けるのに対して、機関保証制度は、指定された保証機関（保証料の支払が必要）の連帯保証を受ける制度です。

※機関保証に加入し保証料を支払っても、奨学金を返還する義務があることは人的保証制度と同じです。「奨学金の返還をしなくても構わない」といった誤った考えを持たないようにしてください。

※保証機関が本人に代わって返済（代位弁済）した場合、保証機関は本人にその分（奨学金の未返還額）を一括して請求します。また、悪質な延滞者に対しては、保証機関が法的措置（財産、給与の差し押さえ等）を執ります。

（注）保証料は「第一種（無利子）」の月額64,000円（自宅外生）に対し、3,137円（2015年度目安）です。

【注意】 申込・採用後に「機関保証」から「人的保証」への変更はできません。

◎ 貸与の開始と振込みについて

貸与始期は4月からです。振込開始月は7月を予定しています。

7月に4ヶ月分（4～7月分）の奨学金が振込まれ、8月以降は毎月の振込みとなります。

※『「貸与開始月」＝「振込開始月」』ではありませんのでご注意ください。

日本学生支援機構奨学金の詳細については、HPのほかに出願書類とあわせてお渡しする「奨学金を希望する皆さんへ（日本学生支援機構作成）」をご参照ください。